

資料2

報告

次年度以降の活性化協議会の委員について

(裾野市地域公共交通活性化協議会)

1. 概要

婦人会および安全タクシーからの選出委員について、R8年度以降から外すものとする。

- ・婦人会:市の婦人会が解散したため。
- ・安全タクシー:R7年7月で事業終了したため

令和8年度 裾野市地域公共交通活性化協議会 委員(案)			
No.	委員	要綱	備 考
1	市長戦略部長	(11) 裾野市職員	会長
2	建設部長	(11) 裾野市職員	副会長
3	西地区区長会	(1) 市民代表者	
4	東地区区長会	(1) 市民代表者	
5	深良地区区長会	(1) 市民代表者	
6	富岡地区区長会	(1) 市民代表者	
7	須山地区区長会	(1) 市民代表者	
8	老人クラブ連合	(1) 市民代表者	
9	身体障害者福祉会	(1) 市民代表者	
10	校長会	(1) 市民代表者	
11	商工会	(1) 市民代表者	
12	富士急行バス	(2) 運送事業者	
13	富士急モビリティ	(2) 運送事業者	
14	三ツ輪交通自動車	(2) 運送事業者	
15	静岡県バス協会	(3) 静岡県バス協会	
16	富士急行バス 労働組合	(4) 事業者の運転者団体	
17	沼津河川国道事務所	(5) 沼津河川国道事務所	
18	県沼津土木事務所	(6) 静岡県沼津土木事務所	
19	裾野警察署	(7) 裾野警察署	
20	日本大学理工学部	(8) 学識経験者	
21	静岡運輸支局	(9) 静岡運輸支局	
22	県地域交通課	(10) 県地域交通課	
23	健康福祉部長	(11) 裾野市職員	

24	環境市民部長	(11) 堀野市職員	
25	産業振興部長	(11) 堀野市職員	
26	教育部長	(11) 堀野市職員	
27	深良支所長	(11) 堀野市職員	
28	富岡支所長	(11) 堀野市職員	
29	須山支所長	(11) 堀野市職員	
	婦人会	(1) 市民代表者	R8年度から対象外
	安全タクシー	(2) 運送事業者	R8年度から対象外

R8年度の委員については、4月以降に委員の推薦を依頼します。